

平成20年第343回矢吹町議会定例会

議事日程(第3号)

平成20年6月20日(金曜日)午後 1時開議

- 日程第 1 議案第44号
陳情第4号
審査結果報告 総務委員長 質疑・討論・採決
- 日程第 2 請願第3号・第4号
陳情第5号
審査結果報告 文教厚生委員長 質疑・討論・採決
- 日程第 3 議案第45号
請願第5号
審査結果報告 産業建設委員長 質疑・討論・採決
- 日程第 4 議案第46号
審査結果報告 第1予算特別委員長 質疑・討論・採決
- 日程第 5 議案第47号
審査結果報告 第2予算特別委員長 質疑・討論・採決
- 日程第 6 推薦第2号 農業委員会委員の推薦について
- 日程第 7 発議第4号 「非核日本宣言」を求める意見書(案)
- 日程第 8 閉会中の継続調査の申出について
- 日程第 9 議員の派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	青	山	英	樹	君	2番	竹	元	孝	夫	君
3番	鈴	木	隆	司	君	4番	鈴	木	一	夫	君
5番	藤	井	精	七	君	6番	棚	木	良	一	君
7番	大	木	義	正	君	8番	角	田	秀	明	君
9番	熊	田		宏	君	10番	永	沼	義	和	君
11番	諸	根	重	男	君	12番	遠	藤		守	君
13番	根	本	信	雄	君	14番	吉	田		伸	君

15番 栗崎千代松君 16番 柏村栄君
欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	野崎吉郎君	副町長	野地誠君
教育長	栗林正樹君	企画経営課長	圓谷誠君
総務課長	会田光一君	税務課長	蛭田武良君
町民生活課長	小林伸幸君	保健福祉課長	根本孝一君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	須藤源太君	都市建設課長	藤田豊君
上下水道課長	堀勇次君	会計管理者兼 出納室長	小針茂君
教育次長兼 学校教育課長	坂路寿紀君	生涯学習課長	水戸光男君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	内藤正昭	主幹兼 局長補佐 兼次長	水戸邦夫
--------	------	--------------------	------

◎開議の宣告

○議長（柏村 栄君） 皆さん、こんにちは。ご参集ありがとうございました。

ただいまの出席議員数は16名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

（午後 1時00分）

◎議事日程の報告

○議長（柏村 栄君） 去る6月16日の本会議において各常任委員会、第1、第2予算特別委員会に付託いたしました案件を議題といたし、審査結果を各委員長から順次報告を求めます。

◎議案第44号、陳情第4号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第1、議案第44号並びに陳情第4号を一括議題といたします。

本案に関し委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、7番、大木義正君。

〔7番 大木義正君登壇〕

○7番（大木義正君） 皆さん、こんにちは。

総務常任委員会審査結果報告書。

第343回矢吹町議会定例会において当委員会に付託されました案件につきまして審査が終了したので、矢吹町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

報告書1番から6番までは記載のとおりです。

7、審査結果。

当委員会に付託されました議案第44号、陳情第4号の審査結果は次のとおりであります。

議案第44号 矢吹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

本案は、後期高齢者医療制度の開始により国民健康保険税から後期高齢者支援金等の納付に要する費用に充てるため、従来の医療分及び40歳から64歳までの被保険者につき算定される介護納付金分の課税額に加え、新たに後期高齢者支援金等課税分を創設するもので、これに伴い医療分の課税限度額を56万円から47万円に減額し、後期高齢者支援金等課税限度額については12万円とする所要の改正であります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

陳情第4号 「非核日本宣言」を求める意見書採択についての陳情。

本件は、国の関係機関に「核兵器廃絶の提唱、促進」と「非核三原則の遵守」を改めて国連総会や日本内外などにおいて宣言することについて意見書の提出を求める陳情であります。

審査の結果、全委員異議なく採択すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

○議長（柏村 栄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより議案第44号 矢吹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

これより陳情第4号 「非核日本宣言」を求める意見書採択についての陳情を採決いたします。

お諮りいたします。本件に対する委員長報告は採択であります。

本案を委員長報告のとおり採択することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第4号は採択と決しました。

◎請願第3号・第4号、陳情第5号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第2、請願第3号、第4号並びに陳情第5号を一括議題といたします。

本案に関し委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長、8番、角田秀明君。

〔8番 角田秀明君登壇〕

○8番（角田秀明君） 文教厚生常任委員会審査結果報告書。

第343回矢吹町議会定例会において当委員会に付託されました案件につきまして審査が終了したので、矢吹町議会会議規則第77条の規定により報告をいたします。

報告書1番から6番までは記載のとおりでありますので、割愛させていただきます。

7番、審査結果。

当委員会に付託されました請願第3号、第4号、陳情第5号の審査結果は次のとおりであります。

請願第3号 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書最多に関する請願書。

本件は、国の関係機関に歯科医療費の患者負担軽減や良質の歯科医療が保険で提供できるように診療報酬の改善を求める意見書の提出を求める請願であります。

討論に入り、請願の趣旨に賛同する意見、一方で、診療報酬の改善とあるが、十分な内容の審査が必要であることから継続審査とすべき意見があり、挙手採決において賛成、継続審査同数により、委員長裁決の結果、請願第3号は継続審査にすべきものと決しました。

請願第4号 後期高齢者医療制度の中止・撤回に関する請願。

本件は、国の関係機関に既に実施された後期高齢者医療制度の中止・撤廃について意見書の提出を求める請願であります。

討論に入り、近隣自治体においても話題となっている。制度上の問題から国においても改革案について議論されているところであり、中止、撤回となった場合の対案もない現状においては改革案を見据える必要もあることから継続審査とすべき意見、一方で、対案とあるが、もとの制度に戻して再構築することが最重要であるので賛成する意見があり、挙手採決において賛成、継続審査同数により、委員長裁決の結果、請願第4号は継続審査にすべきものと決しました。

陳情第5号 義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の充実を求める陳情書。

本県は、国の関係機関に義務教育費国庫負担制度の堅持と国庫負担率2分の1の復元、さらに教職員定数の

改善とその財源の確保や学校施設整備費、就学支援など教育予算の充実について意見書の提出を求めるものがあります。

討論に入り、陳情の趣旨に賛同する意見、一方で、国においても審議されているところであり、本委員会でも十分な調査が必要であることから継続審査とすべき意見があり、挙手採決において賛成、継続審査同数により、委員長の裁決の結果、陳情第5号は継続審査にすべきものと決しました。

以上のとおり報告をいたします。

○議長（柏村 栄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

請願第3号 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書採択に関する請願書、請願第4号 後期高齢者医療制度の中止・撤回に関する請願書についての委員長報告は継続審査であります。

陳情第5号 義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の充実を求める陳情についての委員長報告は継続審査であります。

◎議案第45号、請願第5号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第3、議案第45号並びに請願第5号を一括議題といたします。

本案に関し委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、11番、諸根重男君。

〔11番 諸根重男君登壇〕

○11番（諸根重男君） 産業建設常任委員会審査結果報告書。

第343回矢吹町議会定例会において当委員会に付託されました案件につきまして審査が終了したので、矢吹町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

1番から6番までは記載のとおりです。

7、審査結果。

当委員会に付託されました議案第45号、請願第5号の審査結果は次のとおりであります。

議案第45号 矢吹町営住宅等条例の一部を改正する条例。

本案は、町営住宅の入居者及び周辺住民による生活の安全と平穏を保持し、公営住宅制度への信頼を確保する観点から、関係する法律の規定に基づいて暴力団員による町営住宅の使用を制限するため所要の改正をするものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

請願第5号 ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願。

本件は、国の関係機関にミニマムアクセス米の輸入を一時停止し、WTO交渉の場で制度の見直しを強く働きかけることについて意見書の提出を求める請願であります。

討論に入り、視点の違いからか、輸出のための輸入策であり、米が余るならば発展途上国へ回すことも考え

られ本件には反対する意見、一方で、国の対外的な約束合意によるものであること、賛否両論あるが国内における米の政策の再考を見守り、継続審査とすべき意見があり、挙手採決の結果、本件を継続審査にすべきものと決しました。

以上のおり報告いたします。

○議長（柏村 栄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより議案第45号 矢吹町営住宅等条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本件に対する委員長報告は可決であります。

本件を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号は原案のとおり可決と決しました。

請願第5号 ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願についての委員長報告は継続審査であります。

◎議案第46号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第4、これより議案第46号を議題といたします。

本案に関し委員長の報告を求めます。

第1 予算特別委員長、7番、大木義正君。

〔7番 大木義正君登壇〕

○7番（大木義正君） 第1 予算特別委員会審査結果報告書。

第343回矢吹町議会定例会において当委員会に付託されました案件につきまして審査が終了したので、矢吹町議会会議規則第77条により報告いたします。

第1 予算特別委員会審査結果報告書。

1番から6番までは記載のとおりでございます。

7、審査結果。

当委員会に付託されました議案第46号の審査結果は次のとおりです。

議案第46号 平成20年度矢吹町一般会計補正予算（第2号）。

本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ8,531万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ54億9,564万2,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入などを増額するものであります。

歳出の主な内容は、総務費、民生費、土木費、教育費などを増額するものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

○議長（柏村 栄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより議案第46号 平成20年度矢吹町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

◎議案第47号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第5、これより議案第47号を議題といたします。

本案に関し委員長の報告を求めます。

第2予算特別委員長、12番、遠藤守君。

〔12番 遠藤 守君登壇〕

○12番（遠藤 守君） 第2予算特別委員会審査結果報告書。

第343回矢吹町議会定例会において当委員会に付託されました案件につきまして審査が終了したので、矢吹町議会会議規則第77条により報告いたします。

お手元の資料の1から6番については記載のとおりでございますので、省略いたします。

7、審査結果。

当委員会に付託されました議案第47号の審査結果は次のとおりです。

議案第47号 平成20年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

本案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ826万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億6,957万8,000円とするものであります。

歳入の主なものは、繰入金及び繰越金を増額し、国民健康保険税、前期高齢者交付金を減額するものであります。

歳出の主な内容は、総務費などを増額し、後期高齢者支援金等、老人保健拠出金などを減額するものであります。

審査に入り、委員から、今後国民健康保険特別会計の財政運営にあっては、大変厳しい現状を迎えることになる。町は単に受益者への負担を強いることなく、早期発見、早期治療に向けた対策、そして安易な診療への抑制指導、さらには、お年寄りの生きがい、健康相談、町独自の支援策など、医療費を抑制し、安定した国保会計の運営施策を早期に講ずるようさまざまな提案、要望がありました。

なお、審査の結果については、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告終わります。

○議長（柏村 栄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより議案第47号 平成20年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

以上で、各常任委員会、特別委員会付託案件などの審議、採決はすべて終了いたしました。

◎推薦第2号の上程、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第6、これより推薦第2号を議題といたします。

事務局長に推薦第2号を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） お諮りいたします。議会推薦の農業委員は3名であります。議員から1名、議員以外から2名とすることとし、議長において推薦したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議員推薦の農業委員は1名とし、4番、鈴木一夫君、議員以外推薦の農業委員は2名とし、堰の上340番地、根本恵子氏、沢尻75番地、蛭田貞子氏を推薦したいと思っております。

鈴木一夫君の退場を求めます。

〔鈴木一夫議員退場〕

○議長（柏村 栄君） お諮りいたします。鈴木一夫君、根本恵子氏、蛭田貞子氏を推薦することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議会推薦の矢吹町農業委員会委員に鈴木一夫君、根本恵子氏、蛭田貞子氏を推薦することに決しました。

鈴木一夫君の入場をお願いします。

〔鈴木一夫議員入場〕

○議長（柏村 栄君） 鈴木一夫君、根本恵子氏、蛭田貞子氏の矢吹町農業委員会委員の推薦は決定いたしましたので、申し添えます。

ここで、推薦された委員を紹介するため、暫時休議をいたします。

（午後 1時26分）

○議長（柏村 栄君） それでは、再開いたします。

（午後 1時34分）

○議長（柏村 栄君） 会期中に、議員から追加案件の提案がありましたので、その取り扱いについて議会運営委員会を開くため、暫時休議いたします。

（午後 1時34分）

○議長（柏村 栄君） それでは、再開いたします。

（午後 1時50分）

◎日程の追加

○議長（柏村 栄君） 次に、追加議案等の取り扱いについては、先ほど議会運営委員会において審議されましたので、その結果を求めます。

議会運営委員長、9番、熊田宏君。

〔9番 熊田 宏君登壇〕

○9番（熊田 宏君） 皆さん、こんにちは。

ただいま開催させていただきました議会運営委員会の結果を報告させていただきます。

会期中に議員から追加案件発議1件が提出されました。また、総務常任委員会、産業建設常任委員会、議会運営委員会の各委員長から閉会中の継続調査申し出等が提出されました。さらに議員の派遣についての取り扱いについて、議会事務局長から説明を求め協議いたしました結果、お手元に配付の追加議事日程表のとおり本

日の議事日程に追加し、全体審議をすることに協議が成立いたしました。皆様のご協力をお願いいたします。

以上で議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（柏村 栄君） お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、これを本日の日程に追加し、議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、これを日程に追加し、議題にすることに決しました。

なお、追加日程については、お手元の資料のとおりであります。

◎発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第7、これより発議第4号を議題といたします。

事務局長に発議の朗読をさせます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

7番、大木義正君。

〔7番 大木義正君登壇〕

○7番（大木義正君） 「非核日本宣言」を求める意見書（案）。

核兵器のない世界を実現するために、いま国内外で大きな努力が求められています。

2010年の核不拡散条約（NPT）再検討会議に向けて、今年4月には新たな準備が開始されています。

2000年5月、核保有5カ国政府は「自国の核兵器の完全廃絶」を「明確な約束」として受入れ、世界は核兵器廃絶の希望をもって新たな世紀を迎えました。しかし、それ以後8年を経た今も、「約束」実行の道筋はついていません。今なお世界には膨大な核兵器が維持・配備され、核兵器使用を示唆する発言さえ繰り返されています。新世代の核兵器開発が行われる一方、北朝鮮の核実験にみられるように拡散の危険も現実のものとなっています。

こうした状況を打開するために、日本政府にはヒロシマ・ナガサキを体験した国として、核兵器廃絶の努力を世界に呼びかけ、促進する強い義務があります。

また、その努力を实らせるためには、自らも証として「核兵器をもたず、つくらず、持ち込まさず」の非核三原則を遵守し、世界に範を示さなければなりません。

私たちは、日本政府が、「核兵器廃絶の提唱・促進」と「非核三原則の遵守」をあらためて国連総会や日本の国家など内外で宣言し、非核日本宣言として各国政府に通知し、核兵器のない世界のための共同の努力を呼びかけるよう、強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成20年6月20日。

内閣総理大臣 福田康夫殿、 外務大臣 高村正彦殿。

○議長（柏村 栄君） これより発議第4号に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、討論は終結いたします。

これより発議第4号を採決いたします。

お諮りいたします。発議第4号 「非核日本宣言」を求める意見書（案）は、これを提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第4号の意見書は提出することに決しました。

◎閉会中の継続審査の申し出について

○議長（柏村 栄君） 日程第8、これより閉会中の継続審査の申し出を議題といたします。

お手元に配付した資料のとおり、総務常任委員会、産業建設常任委員会の各委員長から所管事務調査の申し出、議会運営委員会委員長から次期定例会の運営協議のための会期外付託の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長の申し出のとおり会期外の付託とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、総務常任委員会委員長、産業建設常任委員長から所管事務調査の申し出、議会運営委員会委員長から次期定例会の運営協議のため、会期外付託申し出のとおりとすることに決しました。

◎議員の派遣について

○議長（柏村 栄君） 日程第9、議員の派遣についてを議題といたします。

会議規則第121条第1項の規定により別紙のとおり議員の派遣をいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、別紙のとおり派遣することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（柏村 栄君） 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

なお、引き続き議員控室において全員協議会を開催いたします。

これにて第343回矢吹町議会定例会を閉会といたします。

ご協力まことにありがとうございました。

（午後 1時59分）